24 可住地面積割合

単位:%

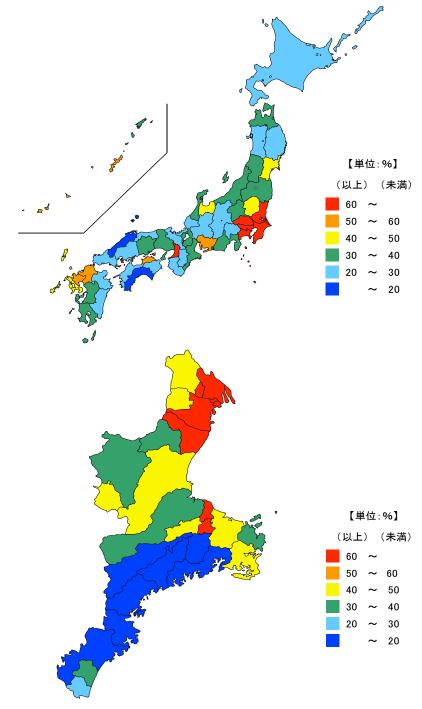
			1 1 70	
都道府県			値	順位
全		玉	32.9	
大	阪	府	69.8	1
千	葉	県	68.9	2
埼	玉	県	68.1	3
茨	城	県	65.2	4
東	京	都	64.8	5
Ξ	重	県	35.7	20
奈	良	県	23.2	43
Ш	梨	県	21.4	44
岐	阜	県	20.8	45
島	根	県	19.4	46
高	知	県	16.4	47

244	٠.		0/
単	<u>11</u>	٠	%

市町	値	順位
木曽岬町	100.0	1
川越町	100.0	1
明和町	92.4	3
東員町	92.2	4
朝日町	86.5	5
四日市市	86.1	6
鈴鹿市	81.6	7
桑名市	77.2	8
玉 城 町	69.1	9
菰 野 町	49.8	10
志摩市	49.1	11
伊勢市	47.4	12
名張市	47.0	13
多気町	42.6	14
いなべ市	41.6	15
津市	41.6	16
伊賀市	39.1	17
亀 山 市	36.9	18
御浜町	35.3	19
松阪市	31.6	20
鳥羽市	30.2	21
紀宝町	23.8	22
度会町	15.5	23
南伊勢町	14.9	24
熊 野 市	12.2	25
紀 北 町	12.0	26
大 紀 町	9.6	27
尾鷲市	8.9	28
大台町	7.6	29

● 可住地面積割合

平成29年



平成29年の三重県の可住地面積割合は35.7%で、全国順位は20位となっています。

県内では、7市町が80%以上となっており、特に、木曽岬町、川越町は100%となっています。一方、大台町、尾鷲市、大紀町は10%未満と低くなっています。

【資料出所】

全国・都道府県:総務省統計局「統計でみる都道府県のすがた」 三重県市町:総務省統計局「統計でみる市区町村のすがた」

【算出方法】

可住地面積÷総面積×100

【備考】

可住地面積は、総面積から林野面積と主要湖沼面積を差し引いたもの。